

2018 年 11 月 8 日

○ 11月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- まずはじめに、工事計画認可の補正申請、原子炉設置変更許可等の許認可手続きについてです。

当発電所6号機、7号機につきましては、昨年12月に原子炉設置変更許可をいただき、許可をいただいた基本的な考え方にに基づき、工事計画の補正申請に向けて、詳細設計等を進めております。

工事計画の補正申請は、詳細な設計が固められた部分から順次申請する方向で準備を進めており、最初の申請は、本年12月中を予定しております。

また、工事計画認可の補正と並行して、設置変更許可についても申請の準備を進めております。

具体的には、新規制基準施行後の規則改正への対応として、「内部溢水による管理区域外への漏えい防止」や「地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能維持」といった項目、安全性向上のための設計変更として、「浸水防止設備の変更」について、設置変更許可の申請を12月中に行う予定です。

これら以外にも、規則改正への対応や経過措置がある施設の設置について、準備が整い次第、設置変更許可の申請等の手続きを進めてまいります。

この他に、今後の原子力事業の社内カンパニー化を踏まえ、保安規定の変更申請を今月中に行う予定です。

今後、このような許認可については、準備が整った段階で申請を行うとともに、原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応し、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

- 次に、柏崎市内、刈羽村内における当社社員による全戸訪問の実施結果についてです。

8月1日より10月末までの期間に、発電所員をはじめ、本社や新潟本部などの当社社員約300名が、柏崎市、刈羽村の皆さまを訪問させていただき、原子力発電や当社についてのご意見、ご要望を直接お伺いする全戸訪問を実施いたしました。

約4万8千戸を対象として訪問活動を行いましたが、空き部屋、空き地、倉庫や住居付きではない店舗等を除くと、現時点での集計では、訪問対象戸数は約3万7千戸となりました。このうち、およそ4割にあたる約1万6千名の方々にお会いすることができ、発電所への様々なご意見、ご不安やご心配などを伺うことができました。

今後、これらのご意見を発電所運営に活かすとともに、地域の皆さまのご不安を少しでも払拭できるよう、引き続き、迅速かつ丁寧な情報公開に努めるとともに、地域の皆さまとの対話を大切にしてまいります。

なお、10月末をもって、対象となるお宅は一通り訪問させていただきましたが、私どもとしましては、一人でも多くの方のご意見をお聞きしたいと考えており、訪問期間を12月2日まで延長し、訪問する曜日や時間帯を工夫しながら、ご不在だったお宅をできる限

り訪問してまいります。

- 最後に、今月 1 日に当発電所構内のケーブル洞道で発生した火災についてです。

本件につきまして、地域の皆さまにご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

この火災は、高台に設置した非常用電源からプラントに電源を供給するケーブルで、作業のために一時的に通電していた際に発生したものです。当該ケーブルのつなぎ目が溶融していることを確認しており、当該部を切り出して、詳細に調査を行うこととしております。

今後、火災の発生原因をしっかりと調査し、再発防止を徹底してまいります。また、本件については、最初の公表資料が一部の報道機関の方にしか送信できなかったことがありましたので、今回の反省を踏まえて、確実な情報発信に努めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上